

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	1271400184		
法人名	スマイル ケア(有)		
事業所名	グループホーム スマイル		
所在地	千葉県香取市佐原イ1689-2		
自己評価作成日	令和 6年 1月 6日	評価結果市町村受理日	令和 6年 3月 25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2-10-15		
訪問調査日	令和 6年 3月 15日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

会社の理念である「ゆっくり・一緒に・楽しく」を充実させるべくチームケアを徹底し、利用者が自由に過ごせるサービスを提供しています。  
 すべては、「利用者様を第一に」と考え、利用者様一人ひとりをよくみて職員に何を求めているのか、何かできることはないのかと常に考え気づく大切さを念頭に置き、笑顔の絶えない施設づくりを目指しています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

施設の良い点①「改善提案書」に職員全員が些細な気付きを書き記加える事で情報が共有される仕組みが構築され、全員で利用者に対し理念の「ゆっくり・楽しく・一緒に」を実践に向け支援が行なわれている事②職員同士又管理者と職員の間にはお互いの役割を担当するだけで上下関係では無い事を常に発信している。自分の役目の為には何が大切かを考え発言する事で、言いやすい関係が構築されている。管理者は成果に繋がるよう努力が傾注されており、関係は良好である。③地域の社会資本としての役割を充分認識して市福祉課との連携でセーフティネットの役割を充分に果たして地域には無くてはならない施設として頑張っている事である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ゆっくり・一緒に・楽しく」の理念を玄関やフロアに掲示し職員の目に入りやすいようにし、理念に即した生活を送ることが出来るよう個々に指導し実践に繋げることが出来るように努めている。	理念を各フロアに張り出し、職員と一緒にどうすれば一番理念に抛り添う支援になるかを考えている。長い間に理念が浸透・共有され利用者は日々の暮らしをゆっくり・楽しく・いっしょに生活を過ごしている。	理念が職員と共有されている今、原点に立ち返り、「ゆっくり」「一緒に」「楽しく」を具体的な言葉を標語に置き換えて例えば一日5分長く利用者との会話を増やそう、等と決め実践する事で職員全員が同じ方向で理念の実践向かう支援に繋がる事を期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染拡大以前は、近隣保育園児の定期訪問や小学生による職場体験の受入を行っていたが、現在は感染予防対策として行っていない。(先方より申し出がない)直近では、近隣保育園先生と園児の訪問により入居者様へお花をいただく事があった。	散歩時の住民や園児との挨拶の中で地域に溶け込んでいる雰囲気の関係が出来ている。園児や学童の職場見学を再開する意欲があり、どうすれば無理なく出来るかを検討中である。かつての利用者家族から整理した物を持ち込んで使って下さいとの事例もあり、地域との関係が良好と見て取れた。祭りの時庭先で山車が止まって利用者に見て貰う等地域からの認識度は高い。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症よろず相談の受付窓口として近隣の皆様からの問い合わせに対応できるよう体制を整えているが、現在、近隣住民からの問い合わせなどなし。キャラバンメイト在職中。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的開催は行っているが、新型コロナウイルス感染防止対策として運営推進会議は書面での対応となっている。	書面での運営推進会議を次年度4月から奇数月の第3週と決め、近づいたら電話・手紙で来訪して頂く準備を整えている。市の担当者・大家・区長・家族の参加を仰いで、現状報告や事故報告を行なっているが書面での会議で意見の抽出が出来ていない点が残念である。次期からの開催に期待したい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃より案件に応じた担当課と、報告・連絡・相談を行っている。	高齢者福祉課・社会福祉課・地域包括など今施設が求められているニーズの為の連絡は密であり、協力関係が構築されていて生活保護者の受け入れなど地域に貢献する施設として取り組んでいる。感染対策や介護報酬改定に伴う連絡会議に参加するなど行政との関係は良好である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行わないことを基本原則としている。職員に対して身体拘束の勉強会を随時行っている。玄関の施錠は施設内の構造上の理由やホーム前の道路の交通量に配慮し行っている。旧居者様の希望により随時開錠している。	身体拘束委員会・虐待防止委員会があり年4回会議で取り上げ研修を行なっている。拘束を行わない支援について日々の中で不適切な声掛けにはその場で注意して、つい「スピーチロック」にならないよう指導が行なわれている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的高齢者虐待防止についての勉強会(新型コロナウイルス感染防止の為文書にて対応)を行い、知識・認識を高め実践につなげ慣れるよう努めている。日々の業務においてもスピーチロックなど行っていないか、職員間でも意識しあい管理者も目配り、情報収集、助言などの対応を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年間を通して行っている勉強会の中で、学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	インテーク時にも同様だが、懇切丁寧に説明を行うよう心掛け、都度理解についても確認しながら行っており説明責任を果たすことが出来るよう努めている。(現在、入居者様生活スペースには感染対策に伴い立ち入れたないため、写真にてホーム内の様子の説明を行っている)		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に苦情相談窓口・市福祉課・全国グループホーム連絡協議会の連絡先を明記し説明を行っている。また、ご家族の来設時や電話連絡などの際に利用者様の状態の報告や要望などを伺って、可能な限り個別での対応を行うことが出来るよう申し送りや業務日報などにて周知業務に反映させている。	苦情相談窓口・市福祉課・全国グループホーム連絡協議会の連絡先をお知らせし、何時でも何でも相談や苦情を受け付ける姿勢を家族に説明している。家族来訪時にはこちらから声掛けし、現状を報告しながら意向・要望を取り入れる姿勢で接している。嫌いな冷凍食品には手間を掛け暖めたり、せんべいの好きな利用者には誕生会で寿司受けにせんべいを盛り付けるなど細やかな工夫を取り入れ満足に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は日頃の会話でも職員からの意見の吸い上げに努めている。また、毎月のミーティングの議題なども業務改善案など職員から上がったものを検討し改善を行っている。	管理者と職員の関係については、何時でもどんなことでも話し合う関係が出来ている。特に管理者は職員に対し、役割分担なのでその役割の為に必要な事は何でも言ってきたと声掛けしている。このことから意見や要望の話し合い又職員同士の急な事情でのシフトの変更についても協力関係が構築されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は必要に応じ職員との面談を行い、代表へ報告を行っている。実績や努力などを考慮し、給与などの見直しを行い向上心を持ち業務を行うことが出来るよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内での勉強会及び研修については、個々の力量に合わせた指導を行っている。外部研修については初任者研修や実務者研修を受講している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は関係団体の役職を担っておりネットワークづくりに貢献している。事業所としても地域密着型連絡会やネットワーク会議に参加し交流を深めるよう努めているがコロナ渦の影響にて会場に参集しては行われていない。(現在、オンラインにて開催中)		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談を行い、ご本人様やご家族様の不安や意向・要望などを伺っている。入居後に可能なこと不可能なこと(代替え案含む)をお伝えしながら良好な関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人様やご家族様から希望や意向・思いを聞き取った上で、グループホームとして出来る事だけでなく出来ない事もお伝えし、可能な限り希望に沿ったサービスを提供できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談の際に、グループホームの特性の説明を必ず行ったうえで、ご本人様とご家族様が必要とされている事柄を見極め他のサービスも含めて提案させていただいている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様の出来る能力に応じて、日常生活の中の作業(洗濯・掃除など)と一緒にを行い、共に支えあっていると感じられるような支援に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	必要に応じてご家族様と連絡を取り、様子について説明を行っている。また、日頃の様子を撮影した写真付きのお手紙を郵送し、日々のご様子をお知らせしている。来設時には話し合いの場を設け関わりを持っていただき、共にご本人様を支えていると感じられるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人が訪ねてきたり、電話をかけてきやすいように努めており、「次」があるように対応している。また、ご本人様が電話や手紙のやり取りをしやすいように支援も行っている。(窓越し面会のほか、ウェブ面会も実施中)	友人・知人の来訪が以前はあったが、利用者の年齢が進むにつれ友人も同じで、どうしても足が遠のいて行くのは仕方の無い事と考えている。手紙や電話で繋がっている御縁にはお手伝いして継続を促している。家族との面会も3月25日より対面で行なう事を家族にお伝えしている。	ユーチューバーからの地元の風景や行事の映像を見る事で、昔を懐かしみ会話が弾む等を期待したい。細やかな配慮が利用者との地元を繋ぐ事になるよう期待したい。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性で把握したうえで、フロアの座席の位置や活動を行うことができるよう配慮している。職員の関わり方についても情報を共有しそれぞれの入居者様が気持ちよく過ごすことができるよう努めている		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族様にはいつでも気軽にご連絡いただけるよう声かけを行い、来設時には必要に応じ相談を受けている。退去後、数年たっても様子を報告してくださったり、野菜の差し入れをしてくださる方もいらっしゃる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアマネージャーや管理者はもちろんのこと介護職員においても入居様との日頃の会話やコミュニケーションやご家族様からの情報等により暮らし方や希望・意向の把握に努めている。	利用者と職員の何気ない会話の中で気付きがあれば業務日誌に記録し、申し送りして情報を共有している。利用者のニーズを聞き取り、家族からの意向・要望を聞き取りを行なって、利用者に拠った支援に繋がるよう努力が行なわれている。職員には怒りをぶつけるが、医師には良くして貰っている等と態度の変貌が激しい利用者の気持ちに拠り添うにはどうしたら良いかを真剣に検討し対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談にて各関係者から情報を収集し、その人らしい生活を継続することができるよう検討し、入居後もその方の様子を注視しながら支援を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録はiPadにて行い、スタッフがいつでも情報収集ができるようにしている。特記すべき事項は朝礼を含む3回/1日の申し送りで共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様の状態の確認やご家族様から聞き取りを行った情報をアセスメントに記入し、ミーティングや担当者会議などのより情報の共有を行っている。また、主治医の意見も踏まえ職員間で話し合い計画書を作成している。ご本人様の状態の変化時等、必要に応じ見直しを行っている。	利用者の状態や聞き取りと、家族からの要望を勘案し、出来るであろうと推察した事をアセスメントに記入しケアマネがケアプランとして作成されている。毎月モニタリングを行ない目標に向かった成果を確認して、計画の変更など柔軟に変更し、目標と支援が一致するようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録に入居者様の様子、職員の対応、入居者様の反応等を記入しており、それをもとに話し合いを行い計画書作成に生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様やご家族様の状況やニーズに合わせて柔軟に対応を行えるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入所時に入居者様を取り巻く環境について確認し可能な限り入所後も、いろいろな方と関りを継続することが出来るよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	今年よりしっかりとしたお看取りができる体制を整えるべく訪問診療専門の嘱託医に変更した。このことで、ご本人様ご家族様の要望である最後まで住み慣れた場所での対応が可能となった。嘱託医もご本人様ご家族様のご意向に沿った治療方針を提案し対応してくださっている。	入所時に医療受診体制を説明し家族の同意を得ている。かかりつけ医には基本家族が同行。月2回の嘱託医による往診診療、週1回の訪問看護ステーションの看護師による健康管理が行われている。体調変化があった場合は医師・看護師の指示、家族の意向を確認後共通認識の下24時間体制で対応できる環境が整備されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションより派遣の看護師により月に4回は入居者様の状態観察のため訪問、対応してくださっている。現場よりの不安や質問に対し適切に分かりやすい助言をいただき支援につなげることができている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	救急指定医療機関の医療連携相談室との連携を行っており、情報交換や相談も行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	嘱託医変更に伴い改めて、ご家族様へ重度化や終末期の際のご意向の確認を行った。(可能な入居者様へは直接確認を行っている)今年に入り、重度化し看取りを行ったケースがある。	今年度1件の看取り実績あり。訪問診療専門の嘱託医に変更した事で、看取りを行える環境が整備された。重度化した場合は医師の指示事項、家族の意向を踏まえて施設の対応方針を決定し、その内容をサービス計画書に反映させて対応している。事後は職員にアンケートを実施し、今後の対応に活用している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時のマニュアルの見直しを定期的に行い職員への周知を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昨今の各地における自然災害により災害発生時マニュアルを見直しをし、困難な状況でも可能な限り安全を確保できるよう、継続検討している。	昨今の感染症や災害状況を鑑み、職員を3つのグループに分け日頃より備蓄体制や必要資材の確認を行っている。夜間等限られた職員で一人ひとりがどう行動するか具体的な避難行動内容も職員に周知されている。災害時の協力体制も運営推進会議を通じて行政や地域住民に働きかけている。	災害発生時には地域住民からの協力が大きな支援に繋がりました。施設として地域に貢献できる事もあると思われる。日頃からコミュニケーションをとり、災害時の協力体制が築けるよう期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様のプライバシーや尊厳を守ることが出来るよう配慮しながら声掛けや支援を行うよう努めている。「~させていただく」という気持ちを忘れずに支援を行うよう職員へは個別に指導を行っている。よりよく過ごしていただけるサービスを目指している。	利用者の理解力に合わせて共感し、意思の表せない方には表情・仕草等から推し図って思いの理解に努めている。利用者の生活レベルやペース、キャラクターを尊重し各々に応じて「~させていただく」という気持ちで言葉遣いや支援を行い尊厳に配慮している。居室にはノックと挨拶をし、トイレや入浴時には扉を閉めて羞恥心やプライバシーに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が自己決定する大切さと共に、言いなりの支援は入居者様のためではないという違いについて職員が理解できるように指導するとともに、意思表示が困難な入居者様でもジェスチャーや簡単な言葉で理解・表現できるよう工夫している		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人の生活レベルやペースを把握し、できるだけ希望に沿うような事ができるよう状況に応じて臨機応変に対応している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時に着替え、朝食前などに身だしなみを整えている。髪を整えたり髭剃りなど、入居者様に合わせて支援を行っている。また、好きな基礎化粧品などの購入支援も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月の行事や誕生日会などで、バイキング形式や食べたい物を伺い取り入れている。その日のメニューは毎日書き換え、入居者様に楽しみを持っていただけるよう配慮している。また、個々の嚥下機能にも配慮し刻み食やミキサー食に対応している。盛り付けや食器拭きなど、入居者様と共に行っている。	コロナの影響を考慮して外食は控えているが、様々な工夫やアイデアでイベント食事会の充実を計っている。七夕・納涼会・敬老会・紅葉狩り会等多数開催し、正月は獅子舞、七夕では本物の笹竹を準備する等利用者の喜びに繋げている。また、「刻み・とろみ」等の食形態やアレルギー対応にも配慮し、利用者の今ある力を活かして後片付けや食器ふきも職員と協力して行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスは介護施設に特化した業者を利用し管理栄養士が作成したメニューに沿っている。各入居者様の嚥下状態に合わせて刻み食やミキサー食などの食事形態で対応している。また、水分は特に制限がない方であれば1200mL/日を摂取できるようにしており記録を残し、水分摂取量や食事摂取量を把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後入居者様の状態に合わせた口腔ケアの支援を行っている。必要な方に対しては訪問歯科にて治療を行っている。		
43	(16)	排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できるだけトイレでの排泄を行えるよう、すべての利用者様に対し定時でのトイレ誘導が行えるよう支援を行っている。排泄時間や回数を記録しており、それぞれの入居者様の排泄パターンの把握に努めている。	排泄チェック表でパターンを把握し、立ち上がる等の動作も見逃さず声がけしてトイレ誘導し自立排泄に繋がる支援が行われている。リハパンから布パンツに変更できた事例もある。夜間ポータブルトイレ使用者には定時に声がけして清潔に保つ支援が行われている。水分摂取量や運動の励行で便秘対策もされている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	薬に頼るだけでなく、水分や食事で排泄を促すことが出来るよう努めている。また、排泄を促すことが出来るよう、運動も毎日行っている。個々の排便サインを見逃さずトイレ誘導を行うことができるように、スタッフ間で情報共有を行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴を行っている。入居者様1人当たり週2～3回は入浴していただけるよう支援を行っている。毎日入浴を行っていることで、何らかの理由により当日に入浴が行えなくても、翌日に振り替えて入浴を行うなど、柔軟に対応を行っている。入浴拒否がある方については、時間や人、タイミングなどを変えながら気持ちに乗るように対応している	利用者の気分や体調に配慮し柔軟に週2～3回の入浴を支援している。拒否の時は時間・人を代えたり、「トイレに行きましょう」等から入浴に誘導するなど工夫している。ヒートショックや転倒防止など安全に配慮し、皮膚や痣の点検を行い軟膏塗布等健康面のチェックも行っている。入浴が楽しくなるよう「菖蒲湯・ゆず湯」を取り入れ、会話や歌などから趣味・嗜好などのコミュニケーションに繋げている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人様の生活習慣に合わせるようにするため就寝時間は決めていないが、集団生活でもあることから消灯時間は21時としている。快適な空調で過ごすことができるよう、エアコンを活用し適度な室温で過ごしていただける様にしている。日中は起きていただき夜間に睡眠がとれるように生活リズムを整えることができるよう支援を行い夜間は、定期巡回を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	外部薬剤師の管理により、用法・用量・副作用などについての報告をスタッフへ申し送りや朝礼・ミーティング等において周知している。また、内服漏れがないようにWチェックを行い記録、内服チェック表をも用いて確認できるようにしている。入居者様ごとの薬情も各フロアーですぐに確認できるように管理している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節ごとの行事への参加・食器拭き・洗濯物などホームでの役割を持ち、自信をもって張り合いや喜びにつながるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	新型コロナウイルス感染拡大以降、インフルエンザの流行もあり外出自粛を行っている。今後は各感染症と¥の流行状況を鑑みながらの外出にはなるが、春先に花見やいちご狩りの計画を立てている。	現在までは各感染症の影響により施設玄関先での日光浴程度に留まっていたが、4月からは天候も考慮して外出の機会を増やし気分転換や運動不足解消に努める予定である。少人数での佐原散歩コースの散策や近所のお寺での花見、イチゴ狩り等を計画している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が困難な方がほとんどであることから、トラブル防止のためご家族管理としている。入居者様より物品購入の要望があった際には、立替金にて購入し、後日、利用料と一緒に請求を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があった際には、家族・友人などへの電話の支援を行っている。また、かかってきた電話に対しても入居者様へつなぎ交流を深められるように支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングにて過ごす時間が多いため、スペースを最大限に活用し歩行に支障がないようにテーブルの配置を行っている。TVを配置し皆で楽しむことが出来るよう配慮している。また、季節感を味わうことが出来るよう花を飾ったり、レクリエーションで作成した壁紙を貼っている。各居室においては自宅で使いた親しもあるものをお持ちいただき、筆筒や仏壇などをお持ちの方もいらっしゃる。	コロナ渦でレク外出ができなくなった分、共有空間で楽しんでいただくことを話し合い、1階・2階それぞれでレクを考え、出し物やゲームを楽しめるよう変更し継続している。このことは感染症対策としても良い結果に繋がっている。各フロアや廊下には利用者と協力して作成した壁紙や写真で飾り付けし、玄関脇には季節の花を育成して季節感を感じられるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	今以上のスペース確保がむずかしく、共有で使用するソファなどを設置することが困難である。このため、定位置である自席を離れ希望する場合には、別テーブルで過ごすことが出来るように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた愛着のある家具などを持ち込んでいただき、居心地よく過ごせただけの様に努めている。各居室にエアコンを設置しており快適に過ごせるよう居室ごとに空調のコントロールを行っている。	入居に際し持ち込みリストを提示し、家族と相談して自宅の雰囲気になる様使い慣れたタンス・テレビ等が設えてある。温度・湿度に配慮され、出来ることは利用者と一緒に掃除や片付けがされ導線を確保している。衣替え時は家族に連絡して行い、毎日の着替えで規律ある生活の維持に繋がっている。夜間巡回ではセンサーに対応し、おむつ交換やトイレ誘導で安心・安全を見守っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様ごとにあったADLやQOLの向上につながるよう、家事手伝い、体操、レクリエーション、ゲームなどに参加していただき活気ある生活を送ることが出来るよう努めている。ホーム内は手すりやスロープを設置し、安全に移動を行うことが出来るよう配慮している。		

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1		「ゆっくり・一緒に・楽しく」の理念を掲げているが、目標が漠然としており実際に支援にあたる際に、本来の理念に基づいた支援を行うことができない可能性がある。	個々のスタッフが理念に基づいた事故目標を設定し、業務を行う。	スタッフがそれぞれ期間を定めた自己目標を立て達成できるように業務にあたる。事故目標は閲覧できる場所に掲示し、上司と面談の際に目標達成度の確認を行う。	1年
2		面会対応日時について、ご家族の要望と一致しない。	なるべく多くにご家族様にご納得ご理解いただける対応を行う。	面会日時対応時間外で、「要相談」も可能であることについて、更なる周知を行う。(毎月の請求書八即時などでのお知らせを行う)	1年
3		書面での運営推進会議の開催を参集開催への変更	コロナ流行前に開催していたように来年度より隔付き(奇数月)での参集開催を行う。	以前と同様、開催前に案内文を郵送し参集開催とする。	1年
4					
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。